

## 別紙 3 - 3（収益性の高い農産物の導入、高付加価値化・販売力強化に関する事業に係る運用）

### 第 1 事業の内容

実施要領第 3 の 1 の（3）のイに掲げる収益性の高い農産物の導入、高付加価値化・販売力強化に関する事業（以下「本事業」という。）による交付金の交付対象事業は、別表に掲げるとおりとする。

### 第 2 事業実施主体

本事業の実施主体は、実施要領別紙 2、別紙 3 - 1 及び別紙 3 - 2 に定める事業実施主体とする。

### 第 3 実施要件

本事業の実施に当たっては、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- 1 実施要領第 3 の 1 の（2）基盤整備、（3）施設整備等のうちア 施設整備及び 2 の関連事業として実施する事業（以下「ハード事業」という。）のいずれかと密接な関連があり、当該ハード事業と併せて一体的に実施すること。
- 2 第 4 の高収益作物転換促進計画を作成すること。
- 3 1 地区当たりの受益者数が、農業者 2 者以上であること。
- 4 ハード事業の受益地内の作付面積のうち 1 / 4 以上を新たに高収益作物（経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IV 第 1 の 1（2）の畑作物の直接支払交付金及び IV 第 2 の 6（1）の戦略作物助成の対象作物以外の作物とする。）に転換すること。

### 第 4 高収益作物転換促進計画

本事業を実施しようとする者は、別記様式第 1 号に定めるところにより、次に掲げる事項を定めた高収益作物転換促進計画を地区ごとに作成するものとする。

- 1 事業実施期間
- 2 地域の高収益作物への転換の推進に向けた取組方針
- 3 事業概要
- 4 事業の活用イメージ
- 5 事業の実施イメージ
- 6 関連事業の概要
- 7 費用負担の方法
- 8 施設の予定管理者及び予定管理方法
- 9 その他必要な事項

### 第 5 事業の手続

- 1 事業実施主体は、第 4 で作成した高収益作物転換促進計画を、計画主体が実施要綱第 4 の 2 の所得向上計画を作成する前に計画主体に提出するものとする。
- 2 事業実施主体は、実施要領第 5 の 3 に定めるもののほか、受益面積の 5 パーセント

以上かつ5ヘクタール以上の変動が生じた場合には、変更後の高収益作物転換計画を計画主体に提出するものとする。

## 第6 事業達成状況の報告

- 1 事業実施主体は、別記様式第1号により、高収益作物転換促進計画の目標年度（事業完了予定年度の3年後までのいずれかの年度とすることを原則とし、対象事業の進捗状況に応じて変更することができるものとする。）の3年前から目標年度までの毎年度その事業達成状況を取りまとめ、別記様式第2号により翌年度の9月末日までに報告するものとする。
- 2 1の事業達成状況の報告については、以下のとおりとする。
  - (1) 都道府県が事業実施主体の場合  
都道府県知事は、事業の達成状況を取りまとめたときは、地方農政局長等（北海道にあっては農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）に事業達成状況報告書を提出するものとする。
  - (2) 市町村が事業実施主体の場合  
市町村長は、事業達成状況を取りまとめたときは、事業達成状況を都道府県知事に報告し、都道府県知事はこれを確認の上、地方農政局長等に事業達成状況報告書を提出するものとする。
  - (3) 都道府県、市町村以外が事業実施主体の場合  
事業実施主体は、事業達成状況を取りまとめたときは、事業達成状況を計画主体に報告し、計画主体はこれを確認の上、計画主体ごとに以下のとおり対応するものとする。
    - ア 計画主体が都道府県の場合  
都道府県知事は、地方農政局長等に事業達成状況報告書を提出するものとする。
    - イ 計画主体が市町村の場合  
市町村長は都道府県知事に事業達成状況報告書を提出し、都道府県知事はこれを確認の上、地方農政局長等に事業達成状況報告書を提出するものとする。

## 第7 助成

本事業に必要な経費については、以下に定めるとおりとする。

- 1 別表の区分の欄の定額助成に係るもの  
事業の実施年数に以下の助成単価を乗じた額を助成限度額とする。  
ハード事業の受益面積内の作付面積のうち、
  - ・ 1/4以上を新たに高収益作物に転換する場合は単年度当たり300万円
  - ・ 1/3以上を新たに高収益作物に転換する場合は単年度当たり400万円
  - ・ 1/2以上を新たに高収益作物に転換する場合は単年度当たり500万円
- 2 別表の区分の欄の定率助成に係るもの  
事業費（本事業に要する費用のうち以下に定める助成の対象となる経費の総額）に実施要領別紙2の別表3に定める交付率を乗じた額とする。
  - (1) 純工事費
  - (2) 測量設計費
  - (3) 用地費及び補償費

(4) 船舶機械器具費

(5) 調査・調整費

## 第8 その他

- 1 農地中間管理機構、市町村、農業者団体（実施要領別紙2の第2の4に定める者）又は農業法人等（実施要領別紙2の第2の5に定める者）が本事業の実施主体である場合には、都道府県知事は、農地中間管理機構、市町村、農業者団体又は農業法人等に対し、本事業の適正かつ円滑な推進のために必要な情報交換、連携・調整及び技術的な助言・指導等を行うものとする。
- 2 本事業の実施に当たっては、事業実施主体は、可能な限り事業費単価の低減に努めるとともに、契約の手續等の公正性及び透明性を図るものとする。
- 3 本事業の交付対象となる施設及び農業機械については、以下の要件を満たすものに限る。
  - ア ハード事業の受益地内において使用するもの
  - イ 農業者2者以上により共同利用するもの

別表（第1関係）

区分	事業種類	事業内容
1. 定額助成	高収益作物転換推進費	(1) 土壌分析、効果的な輪作体系の検討、作業受委託の検討等、高収益作物への転換を推進するに当たって必要となる支援 (2) 現場での講習・研修会の開催や加工品の試作、試験販売、販売戦略の検討等、営農定着の促進に当たって必要となる支援
2. 定率助成	高収益作物導入支援	実証展示ほ場の設置・運営、高収益作物の導入及び定着推進、農業機械リース、農地の良好な生産環境の維持及び条件整備

高収益作物転換促進計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	9法指定地域等					
事業実施期間	/							
地域内（受益地内）の高収益作物への転換の推進に向けた取組方針								
事業概要	受益面積：水田〇〇a、畑〇〇a、樹園地〇〇a 総事業費：〇〇百万円 受益者数：〇〇者							
区分	事業種類	事業量	総事業費 (百万円)	年度計画				
				RO	RO	RO	RO	RO
定額	高収益作物転換推進費	実施内容〇〇 年基準額		-----	-----	-----	-----	-----
定率	高収益作物導入支援	実施内容〇〇		-----	-----	-----	-----	-----
合計								
事業の活用イメージ								
事業実施区域における事業実施前の作付状況等を記載				事業実施区域における目標年度の作付計画等を記載				
高収益作物転換促進計画の目標年度：RO〇年								
		事業実施前			事業完了後			
高収益作物への転換面積（率）		品目：〇〇a（〇〇%）		品目：〇〇a（〇〇%）				
その他		導入作物の地域ブランド化しメディア戦略を展開 等						
事業の実施イメージ								
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
ハード		・畑の区画拡大	・田の区画拡大 ・暗渠排水 ・更新整備	・末端畑地かんがい施設 ・営農環境整備支援				
ソフト	・条件改善促進支援 ・高収益作物転換推進費			・管理省力化支援 ・品質向上支援 ・高収益作物導入支援	・条件改善推進費 ・高収益作物導入支援			

関連事業の概要

事業名	事業実施主体	事業概要	事業実施期間
		受益面積：〇〇a 主な工種： 総事業費：〇〇百万円	
費用負担の方法			
予定管理者・管理方法			
その他必要な事項			

- 注：1）高収益作物転換促進計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所に二重線を付し変更後の内容を追記する。
- 2）定額助成の事業（高収益作物転換推進費）を行う際には、別添定額助成補足説明資料のとおり、実施内容及び年基準額を記入の上、実施内容の詳細及び積算の考え方を記した資料を添付する。
- 3）定率助成の事業（高収益作物導入支援）を行う際には、別添定率助成補足説明資料のとおり、実施内容を記入の上、実施内容の詳細及び積算の考え方を記した資料を添付する。

【定額助成補足説明資料（事業達成状況報告）】

高収益作物転換推進費

年度別事業計画とその内訳（イメージ）

年	取組内容	事業量	事業費	備考
1 年 目	高収益作物転換プラン作成支援			
	効率的な輪作体系の検討			
	プラン取りまとめ			
2 年 目	高収益作物転換プラン作成支援			
	消費者ニーズの再調査			
3 年 目	営農定着促進支援			
	専門技術者の育成			
4 年 目	営農定着促進支援			
	加工品試作、試験販売			
	パッケージの検討			
計				

注：1）事業量及び事業費の根拠となる資料を添付すること（積算書、見積書等）。

2）記載内容の変更及び実施結果の報告は、変更箇所に二重線を付し変更後の内容を追記すること。

【定率助成補足説明資料（事業達成状況報告）】

高収益作物導入支援

年度別事業計画とその内訳（イメージ）

年	取組内容	事業量	事業費	備考
1 年 目	高収益作物導入支援			
	実証展示ほ場の設置・運営			
	高収益作物導入定着推進			
2 年 目	高収益作物導入支援			
	農地の良好な生産環境の維持及び条件整備			
計				

注：1）事業量及び事業費の根拠となる資料を添付すること（積算書、見積書等）。

2）記載内容の変更及び実施結果の報告は、変更箇所に二重線を付し変更後の内容を追記すること。

事業達成状況報告書

農林水産省農村振興局長  
地方農政局長  
内閣府沖縄総合事務局長 殿  
〇〇都道府県知事  
〇〇市町村長

〇〇〇 印

別紙の地区について、中山間地域所得向上支援事業を完了したので、中山間地域所得向上支援対策実施要領（平成28年10月11日付け28生産第1140号・28農振第1337号農林水産省生産局長及び農村振興局長通知）別紙3-3の第6に基づき、事業達成状況報告書を添付して報告する。

（別紙）

地区名	事業概要